

市民パト・センだより

～新しい年を迎えて～

新年、明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃より「市民パトロールセンターはむら」に対しまして、ご支援・ご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

今年のお正月はコロナ禍のため、例年と異なり静かな年初めになったことと存じます。

東日本大震災から 10 年、新型コロナウイルス感染症の猛威により、このような非常事態が起こることを誰が予想できたでしょうか。

厚生労働省によりますと、桜が咲く頃には、日本でもワクチンの接種が始まることとあります。一刻も早くワクチンの接種が行き届くとともに、コロナの病から回復するための薬が発明され、平穏な日々が羽村に戻ることを心から願うものであります。

このような中、私ども法人は 10 月に創立 10 周年を迎えます。現在、記念事業の企画の検討を始めたところですが、引き続き、市民の皆様が、安全で安心して暮らしていただけるよう、パトロール活動を精力的に続けて参りますので、よろしく願いいたします。

新しい年が皆様にとりまして、明るく幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

特定非営利活動法人

市民パトロールセンターはむら 理事長 森 佳愛



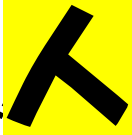
パトロールの眼 その18(最終)

う 鶺鴒の目・鷹の目

初春の風は未だ冷たい。新しく迎えた希望の年、市内をパトロールする隊員たちの明るい笑顔が優しく輝いている。

昨年はコロナ禍で明け暮れ、出口が見えない一年だったが、ある時は隣接の市街で刃物を振りかざす事件が発生、市の境界まで出向き緊張して警戒。市内では道路端に散乱し悪臭を放つ生ゴミを徒歩パトロール隊員が発見、見かねて緊急処理する等の特異な事案も扱ったが、概してパトロール中の大きな事故やトラブルもなく、無事に活動できたことは幸いだった。

今年は、「市民パトロールセンターはむら」が設立されて 10 周年の筋目の年に当たる。「自分たちの街は自分たちで守る」をモットーに、羽村市と警察署・消防署と協働宣言によって連携し、隊員たちも勇躍して「鶺鴒の目・鷹の目」で、市内の隅々までパトロール活動を続けてきた。今後は更に多くの市民が仲間として参加してほしい・・・と願い、隊員たちは今日も元気で手洗いにマスクして全集中、コロナの一日も早い終息を祈り鬼滅のパトロールに出発している。（響）



羽村市町内会連合会長 和田 豊



羽村市町内会連合会長を仰せつかっております和田です。

日頃、当連合会及び各町内会・自治会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、子どもへのわいせつ事件や高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪が多発しています。

町内会・自治会では、子どもの登下校の見守り、高齢者世帯への声掛けなどを行い、そうした事件や交通事故の被害防止に取り組んでいます。

また、地震や台風といった災害発生時には、市や消防、警察などの公的機関による救助・救出とともに、ご近所さん同士による共助が大きな力になります。

そのためには、日頃から近所の方と交流を持ち、地域とつながりを持つておくことが、もしもの時の備えになります。

私ども、町内会連合会では、「安全・安心の住みよいまちづくり」のために、様々な団体と連携し、「災害に備えての自主防災組織の強化」、「交通安全と防犯運動の推進」、「青少年健全育成運動の推進」のための事業を実施しております。

しかしながら、その担い手である、町内会・自治会の会員数は、人口減少や核家族化などの社会構造の変化、住民ニーズの多様化や地域への関心の希薄化などにより年々減少を続けております。

町内会連合会といたしましては、会員同士の意思疎通を図りながら、各種団体との交流を深め、加入促進活動に力を入れ「地域の絆」、「地域力の向上」を図っていきたくと考えておりますので、今後ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、市民パトロールセンターはむらのますますの充実・発展と会員の皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

青パト隊員 募集



NPO法人発足から9年が経ち、当初から活動している青パト隊員の多くが、75歳を迎えています。

当法人のルールで、青パトの運転は75歳までとしているため、年齢を過ぎた隊員は運転の補助者や徒歩パト隊員として、引き続き活動しておりますが、運転できる隊員が減少から、パトロールの回数が減り始めています。

安全・安心の街づくりのため、一緒に青パト活動をしていただける仲間を募集しています。

1回2時間、都合の良い時間帯に、お友達と二人一組でパトロールもできます。

特別な技術は必要ありません。ユニホームは支給され、少額ですが費用弁償も出ます。

徒歩パト隊員も随時募集しています。まずは、お尋ねください。お電話をお待ちしています。

青パト隊員の条件は、

普通自動車の免許、パトロール実施者証(当法人主催の研修受講で警視總監から交付)です。

市民パトロールの実施状況

令和2年4月1日～12月31日

(単位：回)

種別	午前	午後	17~19時	18~20時	19~21時	21~24時	合計
青パト	12	54	36	38	—	91	231
徒歩パト	40	81	9	—	—	—	130

羽村市内の犯罪発生状況

(資料提供：福生警察署) 単位：件

	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	その他	計
令2年1月～令2年11月	0	21	10	196	60	287
平31年1月～令元年12月	2	25	19	245	71	362
平成23年(法人発足年)	4	23	43	693	162	925

*市内の犯罪発生件数は、平成23年と比較し大きく減少しています。

「パトロール結果」が活かされています

青パト、徒歩パト隊員は、日々活動終了後、パトロール実施結果を日報に記入、事務局では、その日報を市役所の防災安全課に報告しています。

報告内容は、公共施設の破損やゴミの不法投棄の状況等、多岐にわたりますが、報告を受けた防災安全課では、報告内容について担当部署や関係機関、また土地所有者等に連絡し、改善を求めるとともに、対応状況を月報で当法人に回答してくれます。

隊員にとっては、活動が「市の安全・安心の街づくり」に役立っていることを肌で感じ、やりがいを持って活動する糧になっています。

昨年1年、当法人が防災安全課に報告した主な事項について記入します。

- ・不審者情報の確認状況
- ・市道の街灯、公園及び自転車駐車場の管理灯の球切れ
- ・市道や公共施設等への放置自転車
- ・カーブミラーのひび割れや交差点自発行光錠の故障
- ・公園内での飲食ゴミの放置やトイレへオムツなどの家庭ゴミの投棄
- ・公園トイレの忘れ物やトイレの鍵の故障
- ・公園等の市有地、空き地など民間所有地の雑草の茂り状況
- ・多摩川における子どもの危険遊泳
- ・深夜における小中学校の門扉の開放
- ・迷い人高齢者の保護及び自宅への送り
- ・民間有料駐車場等へのゴミの投棄
- ・無灯自転車への注意
- ・自転車駐車場の無施錠自転車の状況





あおはずく隊から一言



徒歩パト隊員 渡辺あや子

私が市民パトロール活動に参加したきっかけは、昨年の産業祭で知人の菱田さんにたまたま会って、パトロールの説明を聞き、その真摯な人柄に触れ、今の体力なら何かお役に立てるかなと思ひ、応募いたしました。

3月に改めて理事長と事務局長の説明・面接を受け、4月から活動を始めた新人です。

五ノ神に住んで55年も経つのに、パトロールで初めて通るような道路も結構あって、一人で歩いたら迷子になりそうで、帰れないだろうな、と思うこともありました。

最初は公園等の名前もなかなか覚えられませんが、9ヶ月が経った今、パトロールしながら、四季折々の草木や歴史ある寺社等を見ながら、楽しく歩いています。

今後も体力が続く限り、徒歩パト隊員として、励んで参りたいと思っています。

徒歩パト隊員 奥石米子

私は昨年、「趣味の会」で知り合った友人の紹介で、「パトセンはむら」に入会しました。

初めは、どんなことをするのか少し不安もありました。

羽村市内を徒歩でパトロールするという事で、羽村出身の私としては、羽村駅周辺の事は多少なりとも分かっていましたが、初めて小作駅方面をパトロールした時には、同級生の家があった所にビルや住宅が建ち並び飲食店も多くあること、また、きれいに整備された公園が数多くあり、以前と大きく変貌して驚きばかりでした。

パトロール中に会う人との挨拶や、下校中の子ども達との「お帰りなさい」、「ただいま」等、元気な声の交わしあいで気分も爽快です。

歩くことが心地良く健康にもつながり、さらに防犯にも役立ち、一石二鳥の活動です。



正会員・賛助会員 募集中

区 分		入 会 金 (初年度のみ)	会 費(毎年度)
正 会 員	個 人	1,000 円	5,000 円
	団 体	3,000 円	10,000 円
賛助会員	個 人	—	1 口(1,000 円)以上
	団 体	—	1 口(1,000 円)以上



編集後記

今年の干支は丑年(辛丑:かのとうし)です。丑年は、先を急がず一歩一歩着実に物事を進めると良いとされ、協力して結びつきが強くなる年とも言われています。

新しいことを始めようとされている方、社会貢献に興味のある方、一緒にパトロール活動をしませんか。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

副理事長 水嶋恵子

青パト・徒歩パト隊員、及び わんわんパト・自転車パト協力員も募集しております
お気軽にお問い合わせください

発行 令和3年1月20日
編集 NPO法人 市民パトロールセンターはむら
羽村市緑ヶ丘5-2-2 TEL・FAX 555-8101
E-mail アドレス: patosen-hamura@tokyo.email.ne.jp